



PACガーディアンズ通信



発行

特定非営利活動法人
PACガーディアンズ



平成25年11月7日発行

PACガーディアンズ理事会から報告

佐藤彰一理事長 〈全国的な動き等の報告〉

- ・全国権利擁護支援ネットワークの動き
9/14, 15 日本福祉大学名古屋キャンパスにて実践交流会を開催。2月開催の全国フォーラムを補完する位置づけで、権利擁護をテーマに実施。基調講演ではCF活動を通して、権利擁護支援について話すので、松本さんが同行してくれました。全国ネット加盟団体は10月末現在72団体。最近、香川県育成会と香川県社協が母体のNPO法人や名古屋市社協が加盟しています。
- ・MCAPの動き
地域ケア研究センター(厚労省の委託を受けて市民後見人のモデル事業を検討)からMCAPに講師派遣の依頼があり、全国権利擁護支援ネットワークとNPO法人の話をしました。千葉県内弁護士会各支部や司法書士会との連携、県庁への挨拶(障害福祉課・高齢福祉課・福祉指導課)などを行いつつ、10/5に岡山の竹内俊二弁護士を招いてシンポジウムを行いました。

・韓国視察旅行

8/5~10 韓国の新しい成年後見制度の調査とソウル近辺の裁判所・福祉施設を視察。

7/1 施行された韓国新成年後見法は、高齢者主体ではなく発達障害者協会が中心となって立案したもので、日本同様3類型であるが、限定後見(保佐)、特定後見(補助)は期限付きで取消権はない。最近第1号の特定後見の審判が下りた。対象者は発達障害者で2年間の期限付き、後見人は「公共後見人」と呼ばれる市民後見人で原則無報酬と聞いている。

・後見支援信託

7/1 付で全国的に運用が変化。従来は新規の親族後見が適用対象だったが、今後は継続案件にも適用される。新規は不動産を除いて預貯金3,000万円以上、継続は5,000万円以上が対象となる。



地域では...

成年後見支援センターから

- ・相談対応 5~7月
100件を超えました。7月111件うち船橋市が88件。依頼元は障害福祉課、精神の病院からが多くなっています。
- ・第6回成年後見人候補者養成講(9/7, 8) 受講者数は24名、うち1名初めて障害者ご本人の参加申し込みがありました。
- ・事例検討会 10月26日
15:30~17:30、中央公民館

・千葉市手をつなぐ育成会

7/5「この子の記録を書いてみましょう」をテーマに父の樹会・平井会長を講師に勉強会を実施。20名予定のところ80名参加。8/26成年後見班の会合では、「誰も書いていない。その後、書いた人はゼロと判明。学んだら実行したいですね!」最近の新しいメンバーは1人っ子が多いので、次回の「話そう会」では民生委員と顔つなぎをしようと考えている。

・市川手をつなぐ親の会

この9月に市川市社協が、市川市より委託を受けて、後見相談担当室を開設。今年度は、後見申し立てのお手伝い、後見人からの相談、研修(事業者向け研修及び、成年後見人受任者向け研修など)などを行います。今後は市民後見人養成等順次後見支援事業の推進をはかっていきます。

《ともだちカフェ》を開いています！》

CFを希望されている方や、パートナーに興味を持ってくださっている方を対象に、毎月第2土曜日の午後に事務所を開放して自由に過ごす時間を作っています。

特に決まっていることはなく、毎回違うメンバーで、話題も様々、お茶を飲みながら過ごします。

最近では、共通の趣味から外出の計画も立てています。

色々な人との出会いの場になり、そこから自然発生的に新しい形でのCFも成立していくことを期待しています。

CFコーディネーター 立石絢子

待機の方は10名いらっしゃいます。

『うれしい話』

その1. 活動を休止していたCFがご家族やお友達が集まるバーベキューにパートナーを呼んで楽しく過ごしたそうです。

その2. CFのご夫婦がパートナーの誕生日に母親と一緒にホテルでの食事会に招待してくれました。

そんな自然な活動へと広がってきています。

⊗CF委員会の活動⊗

7/13 今年度第1回のCF委員会を開催した。今年度は「ともだちカフェ」を中心に活動するが、最近、傾聴ボランティアの方たちが参加してくれるようになった。

事務所での集まりだけでなく、出かけることも計画しようと考えている。

⊗他地域の動き⊗

昨年末、名川理事と松本理事が訪問した「かわさき障がい者権利擁護センター」が来年3月から、同様な活動を始めるようです。

はじめまして！



今年度より、CFコーディネーターをさせて頂いています、立石絢子です。

現在、3歳の息子がいるため、自分のパートナーさんともなかなか活動できないですが、少しでもお役にたてれば、と思ってお手伝いをさせて頂いています。

CFの活動を必要な方に広めていかれるように頑張っていきたいと思えます。

まだまだ勉強中ですが、どうぞよろしくお願ひします！

お問い合わせはこちら



特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ

理事長 佐藤彰一

船橋市成年後見支援センター

センター長 小川裕二

成年後見制度についてご相談に応じます

事務局 船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602

Tel 047-407-4441 Fax 047-407-4860

E-mail info@pacg.jp

ホームページ → <http://pacg.jp>

珍言菜

頼りになる息子

息子は38歳で療育手帳はAの1、毎日就労継続支援B型事業所に元気に通っている。母親は旅行好きで、男2人を家に残して友人と国内、海外を問わずよく出かけるが、このとき父親である私は息子の有難さをしみじみ噛みしめることになる。

母親は旅行期間中の朝・夕の食事はしっかり作って冷蔵庫に用意してくれるのであるが、息子への毎日の朝・夕の行動指示書の中に各料理ごとに「〇〇は鍋で温める、〇〇はレンジ××秒、」と書いてあり、私は食卓に座って待っていればよいのである。そればかりか、風呂をたて、米を研ぎ、食器を洗って収納するのも、洗濯機を回すのも息子の役割なのである。一人暮らしをしている娘はそんな私を叱責するのだが、当の私は「親亡きあとを考えると本人に生活力があつた方がよい」などとうそぶきながら息子の世話になり続けている。



PACG理事

田川正浩